

またる

特集

創刊100号記念
令和8年度予算



CONTENTS

特集 議会だより創刊100号記念	P2
令和8年第1回臨時会、第1回定例会の結果	P3
特集 令和8年度予算	P4-5
個人質問(8人13項目)	P6
議会活動報告	P11
令和8年第2回定例会の予定	P12

特集

北名古屋市議会だより100号記念！ 北名古屋市議会の 広報広聴の変遷

議会だよりについて

平成18年に北名古屋市が誕生し、北名古屋市議会だより第1号（平成18年7月1日号）が発刊となりました。平成28年の第49号から、より一層皆様に親しまれる議会だよりを目指し、公募により決定した愛称「きたたる」として、議会の広報活動の一端を担ってきた北名古屋市議会だよりは、今号で第100号を迎えました。



Vol.7とVol.99の一般質問



一般質問の掲載方法もこんなに変わった!

発刊当初は、一般質問を行った議員の名前、質問タイトル、質問内容等の文章が大半を占め、所々掲載のあった写真も白黒でした。現在では、内容がイメージしやすいようなフルカラーの写真やイラストを掲載し、さらに市議会ホームページの各議員の一般質問動画へリンクしている2次元コードも掲載することで、より多くの方々への情報発信に努めています。

広報委員会から広報広聴委員会へ

令和5年、「議会機能の強化・向上」「情報の共有と説明責任」をテーマに大幅な見直しを行った北名古屋市議会基本条例第6条の理念のもと、議会活動の積極的な広報活動だけでなく、「広く」皆様の声を「聴く」ことで、より開かれた議会を実現し、皆様の意見を議会活動へと反映させるため、広報委員会は広報「広聴」委員会へと形を変えました。

市民と議員の意見交換会の開催!

令和6年度からは、「議会報告会」を「市民と議員の意見交換会」に改めて実施しています。まちづくりに関わるテーマについて、市民と議員が同じ目線で議論を交わし、多様な課題解決のための共創に向けての場を作るとともに、皆様との対話から政策提言へと繋げられるよう取り組んでいます。



令和8年 第1回臨時会 報告

令和8年第1回臨時会が2月5日に招集され、以下の議案を審議しました。

議案	議決結果	議案	議決結果
議案第1号 令和7年度北名古屋市一般会計補正予算(第6号)について	全員賛成 原案可決	議案第2号 令和7年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成 原案可決

令和8年 第1回定例会 結果 会期 2/20~3/23 32日間

条例の制定・・・1件
条例の改正・・・1件
(議員提案)

条例の改正・・・8件
条例等の改正・・・2件
(議員提案)

新年度予算・・・7件
補正予算・・・4件

指定管理の指定・・・1件

議案	議決結果	議案	議決結果
議案第3号 令和7年度北名古屋市一般会計補正予算(第7号)について	全員賛成 原案可決	議案第15号 令和8年度北名古屋市介護保険特別会計予算について	全員賛成 原案可決
議案第4号 令和8年度北名古屋市一般会計予算について	賛成多数 原案可決	議案第16号 北名古屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第5号 令和8年度北名古屋市土地取得特別会計予算について	全員賛成 原案可決	議案第17号 北名古屋市介護保険条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第6号 北名古屋市行政手続条例の一部改正について	全員賛成 原案可決	議案第18号 北名古屋市児童館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第7号 北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の制定について	全員賛成 原案可決	議案第19号 北名古屋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第8号 北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	賛成多数 原案可決	議案第20号 指定管理者の指定について	全員賛成 原案可決
議案第9号 令和7年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成 原案可決	議案第21号 令和7年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成 原案可決
議案第10号 令和8年度北名古屋市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数 原案可決	議案第22号 令和8年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計予算について	全員賛成 原案可決
議案第11号 令和7年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成 原案可決	議案第23号 令和8年度北名古屋市下水道事業会計予算について	全員賛成 原案可決
議案第12号 令和8年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計予算について	賛成多数 原案可決	議案第24号 北名古屋市議会委員会条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第13号 北名古屋市手数料条例の一部改正について	全員賛成 原案可決	議案第25号 北名古屋市議会会議規則の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第14号 北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正について	賛成多数 原案可決	議案第26号 北名古屋市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	全員賛成 原案可決

令和8年度予算

予算総額 **541億1,592万円**

一般会計：344億5,000万円 特別会計：150億8,800万円 企業会計：45億7,792万円

第1回定例会では、令和8年度当初予算に関する議案について、いずれも原案のとおり可決しました。
 令和8年度の当初予算は、一般会計344億5,000万円、特別会計と公営企業会計を合わせた総額541億1,592万円となりました。
 歳入では、地方交付税の増加を見込む一方、市債の発行が減少する見込みで、安定した財政基盤の確保を図り、歳出では、市制20周年記念事業や公立小中学校及び保育園等を対象にした給食費支援事業、市民サービス向上を図る窓口改革などを実施するとともに公共施設の包括管理や、給食センター調理等業務委託による行政の効率化にも取り組みます。予算の詳細については、市ホームページの「財政」よりご覧いただけます。

予算審議 Q & A

予算決算常任委員会で議論された内容の一部を紹介します。

20周年記念事業について

市制施行20周年を記念し、節目となる1年間を市民全体で祝うため、新規特別事業の実施や既存イベント等の活性化を図り、更なる市民融和を促進するとともに、北名古屋市の魅力を向上させ、未来への飛躍につなげる。



予算額 **3,230万円**

- Q 市制施行20周年記念事業を成功させるために募った寄附金は、どれくらい集まったのか。
- A 2月末現在で総額5,459万9,000円。
- Q 市制施行20周年記念事業のうち、事業経費の一部が補助される市民団体が行うイベントの公募や活用の方法は。
- A 広報「北名古屋」3月号に補助事業の概要を掲載している。今後、市のホームページや広報5月号で詳細記事を掲載して、周知を図る。また、市民活動センターも活用し、補助事業のきっかけとして共創のまちづくりにつながるように連携を図っていきたい。

窓口改革に関する説明

社会情勢の変化、市民ニーズの多様化・複雑化や職員の働き方改革等に対応するため、行政手続きのオンライン化の推進に加え、デジタル技術を活用することで窓口での手続きにおける住民の負担軽減及び職員の事務効率化を図る。



予算額 **4,340万円**
(一部国庫補助)

- Q 書かない窓口、行かない窓口のイメージは。
- A 書かない窓口については、それぞれの申請・証明等を取られる方のマイナンバーカード等のICデータを読み取り、もしくは券面の情報を読み取って申請書の氏名、住所、生年月日等の情報を書かなくなるもの。もう一つ、らくらく窓口申請ツールの導入がある。イメージとしてはコンビニエンスストアにあるようなマルチコピー機で、マイナンバーカードを利用して申請までをその機械でしてもらうもの。
- 行かない窓口のうち、公開型GISについては、各地図情報を窓口にお越しいただくがなくとも、ネット上で検索する、必要な情報を入手することができるというもの。オンライン申請システムについては、個人認証ができるようになり、その結果、市役所に来なくても手続きが完了するというようなもの。

きたバスについて

きたバスの運営に関する業務等を実施する地域公共交通会議に負担金を支出することにより、市内の移動における利便性の向上及び通勤者・通学者、免許返納者、交通弱者の移動を確保する。



予算額 **1億844万円**

- Q 道路交通法の改正によって、制限速度が時速30キロになることから、令和8年7月下旬に実施する路線ダイヤの全面改定の方向性は。
- A 基本的には現在の路線をベースに考えているが、データを見ながら、ほとんど利用がないようなバス停については移動する、バス停を少し間引くというように考えている。
- Q 市民の方は便利に乗りたいというのが一番で、安心して病院や買い物に行けるとか、高齢化に伴って運転ができなくなるなど、将来ニーズが高くなっていく。この先をどのように考えるか。
- A 今後、高齢化していく中で、移動手段の確保は大変重要な施策になるだろうと担当としては考える。地域公共交通会議の中で検討していく。

ごみ処理委託費について



予算額 **4億3,319万円**

- Q 事業系ごみ手数料が上がるが、処理量を減らすことで、費用を抑えられると思うが事業者への働きかけの考えは。
- A 事業者へ寄り添って、ごみの減量方法について、周知等対策に取り組んでいく。

公共施設ファシリティマネジメント推進事業

これまで各課において、施設及び業務毎に行っていた公共施設の各種維持管理業務を、一括して委託し、施設維持管理水準の統一を図るとともに、職員の負担を軽減させる。



予算額 **7,325万円**

- Q 各課で行っていた軽微な施設修繕を1つの業者が実施することになるが、適正な運営がされているかの確認体制は。
- A システムを活用して業務の連絡等をする形になっている。業者側からの申請が市担当者に承認され、業務を行う形になる。
- Q 業務を発注する際は市内事業者を活用するか。
- A 基本的には各施設において今まで請け負っていた事業者に対して依頼する。また、今まで請け負っていた金額から中抜きをされてしまうのではないかと心配をされる事業者もいるが、マネジメントフィーを本事業の受託企業体に支払うので、そのようなことはない。

RSウイルス母子免疫ワクチンについて



予算額 **2,039万円**

- Q 接種期間が妊娠28週から37週に至るまでとあるが、37週に至る直前に接種予定の方が、体調不良で接種できなくなる可能性がある。なるべく早期に接種をするよう促すか。
- A 母子健康手帳交付時にRSウイルスワクチンが定期接種になったことをご案内し、妊娠28週から37週に至るまでに接種をしていただくよう予診票と案内文を配布し、個別に説明をする予定をしている。

委員会での議論の詳細は、市議会ホームページより録画配信をご覧ください。会議録は5月下旬に公開予定です。



議会は、市民の皆さまとともに未来を見据え、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。予算の適正な執行をしっかりと監視し、より良い市政運営に向けて議論を深めてまいります。これからも市政に関心をお寄せいただき、ご意見をお聞かせください。

一般質問

質問議員8人
質問13項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。
今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

一般質問の内容は動画で視聴できます。二次元コードまたは市議会ホームページから「議会録画中継」を選択してご覧ください。各議員の記事の右下にあります二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問に関する録画配信ページにつながります。



総合政策部

市長選挙への再出馬に向けた公約について



市長は令和7年第4回定例会で次期市長選挙への出馬を表明し、本市を取り巻く環境は、人口構造の変化や公共施設の老朽化、地域コミュニティの在り方の変容など、大きな転換期を迎えており、大胆に再構築することが求められている。雨水貯留施設の整備や体育館へのエアコンの設置など気候変動の影響への対応、都市公園の整備の着手、公共施設の適正配置や庁舎の在り方など、長期的な視点で判断すべき重要課題は、本市の次の10年、20年を左右する重要なテーマであり、市民の意見を踏まえた上で、責任ある公約として取りまとめるとの力強い答弁があった。選挙の告示まで1ヶ月余りとなる中、現時点での選挙公約は。

市長

この4年間、行財政改革を進め、市政運営の持続可能性を高める基盤づくりに取り組んだ。人口構造の変化や公共施設の老朽化、気候変動への対応

など直面する課題は待ったなしの状況であり、従来の延長線上の行政運営では将来世代への責任を果たせない。

次期に掲げる方針は、現状維持からの脱却である。変化を恐れず構造そのものを見直すなど、持続可能な形に変換していく。将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設の適正配置や庁舎機能の在り方については、必要な機能の維持を基本とし、集約化や複合化、更新・再編を進める。都市公園については、新たな手法を模索し、都市基盤整備を行う。

また、子育て支援施設や学校教育系施設の充実が本市の強みであり、子育て支援の戦略的な深化により子育て世代から選ばれ続けるまちを目指す。

課題を先送りにせず、今後も行財政改革や構造改革を進め、その成果を未来を担う子どもたちと市民に確実に還元していくことが現時点における公約の基本方針である。



生活安全部

自治会活動とその支援について

熊澤 真澄（市政クラブ）



自治会は地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践している。地域の安全確保と防災活動、住民交流の促進、生活環境の維持など役割は多岐にわたり、行政との橋渡しとしても不可欠な存在である。近年、加入率の低下や役員のなり手不足が課題となり、地域の暮らしを維持するため持続可能な運営が求められている。

- ①災害時や緊急時に地域の安全安心を支える自治会をどう支えていくのか。
- ②地域特有の問題により運営方法が多様な自治会に対し、どう取り組むのか。
- ③加入率の低下や役員のなり手不足は深刻である。具体的な支援や対策は。
- ④平日働く自治会長の相談を受け付ける体制は。

まちづくり推進課長

①行政は自治会を直接指導・監督する立場になく、側面的な支援に徹する必要があるが、災害時

建設部

補助制度の周知方法と利用促進への取組について

まみや 文枝（公明党）



令和7年12月8日、青森県東方沖でマグニチュード約7.5の地震が発生し、日本列島全体の地震リスクが改めて意識され、住宅耐震化の重要性が浮き彫りになった。本市においても、南海トラフ巨大地震の発生確率が70から80%とされる中、住宅耐震化は決して先送りできない課題である。

本市では、耐震改修が難しい場合の耐震シェルター設置について、1基あたり25万円を上限とした補助金制度があるが、直近3年の補助件数は0件だった。

制度があっても、市民に十分伝わっていないれば活用につながらない。特に耐震化が必要と考えられる世帯に対し、広報やホームページにとどまらない、より丁寧で効果的な周知が必要であると考える。対象世帯への個別案内や相談体制の強化など、実効性を高める取組について、現在の周知方法の状況と、今後さらに利用促進を図るための

に共助の核となる自治会機能の低下は問題と捉えており、財政支援や情報提供に留まらず、対話を通じて必要な支援につなげる。

②自治会には地域特有の課題があり、運営方法も異なることから、画一的な対応ではなく、個別の事情を丁寧に聞き取り、必要な助言や支援に取り組む。

③自治会が自ら組織のあり方や運営方法を見直すには、内部での対話が必要である。来年度から、各自治会における工夫例を自治会間で情報共有する機会を年4回設ける予定であり、新たな情報や対話の手法を持ち帰り、参考にしていきたい。

④今年度から閉庁日に相談が行えるよう事前予約制で自治会相談を実施している。

その他の質問

- 市民活動センター「ミューベース」の利用について
- 公平性・透明性・一貫性のある施設運営について
- 持続可能性を高める選ばれる自治体戦略について



取組についての考えは。

建設部次長

耐震化が必要とされる方々に対し、様々な耐震改修方法があることを理解していただき、それぞれに合った補助制度を活用してもらうことが、耐震化の促進につながると考えている。

令和2年度からは、代理受領制度を実施しており、施工事業者が市から補助金を直接受けることができるため、建物所有者の当初費用負担を軽減することができる。

広報紙やホームページだけでなく、市の公式ライン等も活用し、情報を発信していく。また、窓口や電話による個別相談では、これまで同様に丁寧な説明に努めるとともに、補助制度の利用促進を図っていく。

その他の質問

- 住宅・建築物の耐震化補助制度の拡充について



養育費確保のための支援について

上野 雅美（立憲民主党）



ひとり親家庭では母子世帯の平均年間収入が272万円と父子世帯より低く、養育費の取り決めをしている割合は約46.7%、実際に受け取っているのは約28.1%にとどまっている。

養育費は子どもの権利であり、離婚後も継続して受け取る仕組みづくりが重要である。近年では、公正証書等の作成費用や養育費立替保証契約の保証料、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用料を助成する自治体も増えており、国も事業費の2分の1を補助している。そこで以下の4点について伺いたい。

- ①未成年の子どもがいるひとり親家庭の世帯数、ひとり親家庭での養育費の現状や実態は。
- ②北名古屋市におけるひとり親家庭への支援について。
- ③養育費の認識について。
- ④公正証書等の作成費用、養育費立替保証契約の

保証料、ADR利用料への助成について。

こども家庭課長

①令和7年12月末時点での児童扶養手当受給資格者数は565世帯である。令和7年度の児童扶養手当現況届における養育費に関する申告書によると、517人のうち、養育費をもらっているのは152人で29.4%。養育費金額は、年額平均51万6,846円で、月平均4万3,000円であった。もらっている養育費で多いのは月額2万から3万円である。

②児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成、児童クラブ及び放課後こども教室利用料の免除、高等職業訓練促進給付金などがある。

③養育費が子どものための権利であり、子どもの監護、教育に必要な費用であると捉えている。

④助成する意義があることは認識している。近隣の市町の動向を注視しながら、研究していきたい。



暮らしを守る被災者支援制度の周知と申請サポート

渡邊 麻衣子（日本共産党）



近年、激甚化した風水害や火災が頻発している。生活基盤がおびやかされる被害を受けた世帯のために、安心して生活を再建できるよう設けられているのが被災者支援制度だが、制度は多岐にわたり、手続きの窓口は市役所だけでなく様々な外部団体などに存在する。そのため、被災者が制度の存在や手続き方法を知らずに申請できないことがないように、わかりやすく広い周知が重要である。

昨年の第1回定例会の代表質問に対し、相談窓口の設置や制度の一覧化により周知に努め、災害の規模に応じた支援体制づくりを進める旨の答弁があり、本年度、市ホームページに30にわたる支援制度の一覧が掲載された。

今後も、内容の充実を図るとともに、支援の「漏れ」と「遅れ」を防ぐため、手続き方法や外部団体の問い合わせ先を掲載したガイドブックと

して配布・活用すること、また、被災者が何度も来庁することなく相談・申請が完結できる「ワンストップ相談窓口」を設置することが重要と考えるが当局の考えは。

危機管理課長

被災者支援の各種制度周知の現状については、被災者の生活支援に関する支援制度を市ホームページに掲載しましたが、今後、市の広報や防災アプリを通じてさらなる周知を図っていきます。

大規模災害に見舞われた際に、各種支援制度や手続き等をまとめたガイドブックを配布し周知することは非常に重要であるので、ガイドブック作成に向けて取組んでいきたいと考えています。また、災害発生時のワンストップ窓口の設置など、災害規模に応じた被災者支援にも努めていきます。

その他の質問

○被災者支援の取りこぼしを防ぐための取組について



各種団体との関係性と共創の方法について

清水 晃治（市政クラブ）



自治会などの地域コミュニティや各種協会、クラブは、長年にわたり地域の活力を支える中核として活動しており、これらの団体は、「市の進める施策を実現するための重要なパートナー」であると捉えている。

しかし、現場で活動する団体役員から「この団体に属しているメリットは何か」と会員に問われ、明確に答えられず苦悩しているとの声が寄せられている。「協力を求められる一方で、所属意義が見いだせない」との声もあり、団体役員は組織維持に奔走されている状況である。太田市長が掲げる「共創のまちづくり」を進めるためにも、市が目指す将来像を共有し、課題解決に向けて共に歩む姿勢が必要であると考えている。

- ①補助金を交付している各種団体と市の関係性の位置づけについて。
- ②団体が抱える組織維持の限界や所属メリットの

希薄化に対する認識について。

- ③担い手不足や会員減少などの課題に対し、市としてどのように伴走し解決に取り組むのか。
- ④各種団体と紐づいている自治会がもし破綻した場合、行政運営をする上で、人為的観点・財政的観点からどのような影響があると想定しているか。

副市長

- ①地域の将来像を共有し、それぞれの強みを生かしながら、ともにまちづくりを進めていくパートナー関係であると考えている。
- ②承知している。
- ③市民活動センターの機能を活用し、団体同士の連携や情報共有、新たな担い手とのマッチングによる支援を行うとともに、活動の見直しや再構築の相談など、団体の実情に応じた伴走をしていきたい。
- ④行政単独で行うには人為的・財政的には難しい。今まで通りやっていくのではなく、各種団体と行政が一体となって考えていく必要があると考える。



支援児の入園保障とインクルーシブ保育の推進

さいとう 裕美（公明党）



支援児の保護者から、「母親の私が働いていないため保育園の就園相談をしにくい」という声が届いている。

かつての児童福祉法に基づく、「保育に欠ける児童」という考えから子ども・子育て支援新制度に基づく「保育を必要とする児童」へと転換されており、「保育を必要とする児童」には保護者の病気や育児困難といった事情が含まれている。

保護者の就労の有無に関わらず、「この子には支援が必要だ」という点を最優先に入園調整を行い、保護者が安心して相談できる環境づくりが進むことを期待する。以下、4項目についての見解は。

- ①支援が必要な子の「優先枠」について。
- ②就労の有無に関わらず、支援ニーズを理由に入園相談できるということの発信について。
- ③加配職員の配置強化について。

- ④インクルーシブ保育の理念の明文化について。

保育士長

①現時点で優先枠の導入を考えていないが、利用調整基準表に保育の必要な事由の項目を追加することについては、先進地の事例を参考に研究していきたい。

②今年度から発達が気になるお子様向けの保育施設の入所相談会を実施し、10件の相談があった。安心して相談していただけるよう、周知に努めたい。

③現在、どの園でも加配保育士を配置し、支援の必要な幼児を受け入れている。しかし、夕方の保育士が不足しがちであるため、増やす努力を続ける一方、人数が多ければ多いほどよいというわけでもないため、適切な支援ができる人材を育成していきたい。

④公立保育園では、「子どもの主体性を大切にする保育」に取り組んでいる。現在、インクルーシブ保育を明文化するものはないが、今取り組んでいる保育を障害の有無に関わらないインクルーシブ保育につなげるため学びを深めたい。

感情学習 (SEL) について

ひろた 幸治 (無会派)



学校は、学力を育む場であると同時に、子どもが安心して感情を経験し、他者との関わりを通じて社会性を身につける場でもある。近年、感情の高ぶりを適切に調整できず暴力行為に至る事案が発生しており、令和6年度の発生件数は過去最多を更新した。この背景には、初期段階からの把握が進んだ面もあるが、アセスメントに基づく対応に課題があった可能性も指摘されている。

特に低学年は、感情を言葉で整理し行動を選び直す力が形成途上の発達段階にあることを踏まえ、対応の軸を叱責や処分の強化のみに置かず、感情学習を通じて、自分の感情に気づき、衝動を調整し、対話によって解決するスキルを系統的に育成することが重要である。

国は、問題が起きた後の対応に偏ることなく、予防とアセスメントを重視した支援体制への転換を学校現場に求めているが、現状は、感情の扱い

方そのものを、発達段階に応じて継続的に積み上げていくための仕組みが、制度として標準化されてはいない。

①感情学習 (SEL) を、すべての子どもの学びと成長の基盤づくりとして位置づけ、既存の教育活動の中で体系的に検討していく必要性についての認識は。

②低学年からの予防的な取組として、段階的に導入し、検討していく方向性についての考えは。

教育部次長

①感情学習は、すべての子どもの学びと成長の基盤を形成し、困難を未然に防ぐ予防的視点からも重要で、低学年から段階的に取り組み、既存の教育活動や教育相談体制の中で体系的に整理・検討する必要があると認識している。

②学校毎となるが、「局面指導」で実践意欲を高め判断力を身につける、感情学習の考え方と方向性を同じくする取組も行っている。今後は発達段階に応じた取組を研究・検証し、中長期的な視点で児童生徒の健やかな成長を支える基盤づくりにつなげていきたい。

皆様の声をお聞かせください

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

- 議会事務局
- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
 - FAX (0568) 23-3140

社会科の授業が議場で行われました

師勝中学校3年生の社会科公民の授業が、市議会の議場を使って行われました。3日にわたり計193名の生徒の皆さんに議会の雰囲気味わっていただくことができました。

中学生からの「市議会議員のやりがいについて」という質問に対しては、議会を代表して副議長より「市議会議員のやりがいは、一言で言えば自分たちの手で、この街の未来を直接つくり変えられることにあります。北名古屋市を今より少しでも住みやすく、笑顔あふれる場所にする。その最前線に立てることが、この仕事の最大の魅力であり誇りです。自分ならこの街をどうしたいかを考えることが、政治の第一歩となります。みなさんも、ぜひ一緒に未来を考えてみてください。」と答弁されました。



議会活動報告

市議会モニターさんと意見交換を行いました

開かれた議会を目指す

令和7年4月より本市議会の会議を傍聴していただいている市議会モニターさんと正・副議長及び議会運営委員会委員長が市議会の運営や広報について、意見交換を行いました。いただいたご意見を一部紹介します。

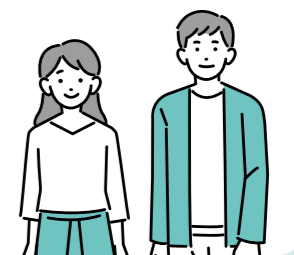
議会だよりについて

- 内容が網羅的かつ丁寧で、十分だと感じる。
- 文字が小さいのではないかと。どこが要点なのか把握するときに、読む方の負担になっていると思う。
- 冒頭に簡単な要約したものがあるとよいのでは。



市議会モニター制度について

- 市議会に対して、意見を直接述べられる機会があるというのは、とても良いと思う。市議会が身近に感じることができる。
- 市議会モニター制度が知られていないと感じる。
- もっと目に付くところで案内をして、様々な方にこの制度を知ってもらうことで、より多くの意見が得られるのではないかと。



市議会モニターとは？

会議を傍聴していただき、議会・議員活動に対するご意見やご提案をいただいています。毎年2月に募集し、1年間(4月～翌年3月)の任期で活躍していただきます。



令和8年1月21日
市役所東庁舎 第1委員会室にて

いただいたご意見は、広報広聴委員会で共有し、市民に親しまれる開かれた議会の実現のため、議会改革に取り組んでまいります。

公職選挙法について学びました

議員研修

日ごろの市議会議員の活動及び令和8年4月の北名古屋市議会議員選挙に向けて、「公職選挙法を遵守した市議会議員の活動」をテーマに議員研修会を1月に開催しました。講師として一般社団法人選挙制度実務研究会より小島勇人理事長をお招きし、法的な解釈のみならず、数多くの経験に裏打ちされた実務上の留意点についてご教示いただきました。

皆様から信頼をいただけるよう、自身の活動を改めて見つめ直すとともに、正しい法の運用を再確認することができました。





令和8年 第2回定例会の予定

6月1日(月) 午前10時	本会議(初日)
6月11日(木) 午前10時	本会議(一般質問)
6月12日(金) 午前10時	本会議(一般質問) ※6/11にすべての日程が終了した場合は開催されません。
6月15日(月) 午前10時	予算決算常任委員会
6月16日(火) 午前10時	福祉健康常任委員会
6月17日(水) 午前10時	建設文教常任委員会
6月18日(木) 午前10時	総務生活常任委員会
6月24日(水) 午前10時	本会議(最終日)

請願書・陳情書の提出について

令和8年第2回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、5/22(金)の午後5時(予定)です。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

本会議・委員会の傍聴

[受付時間] 会議開始30分前から
[受付場所] 市役所東庁舎 4階
東エレベーター前

※委員会は先着10名で、途中での入退室はできませんのでご了承ください。

ホームページをご覧ください

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます。みなさまのアクセスをお待ちしております。

※通信料はご利用者の負担となります。

北名古屋市議会

検索



編集後記

●私たち議会の使命は、市民の皆様の多様な声を力に変え、熟議を尽くして市の最善の未来を決定することです。目指すのは、誰もがまちづくりに参加でき、心から信頼される「ひらかれた議会」です。この紙面が、皆様と議会をつなぐ架け橋となり、共に北名古屋の明日を創る一歩となれば幸いです。これからも市民の皆様と共に歩む、新しい議会の姿にどうぞご注目ください。

●おかげさまで、議会だよりは今号で記念すべき100号を迎えました。創刊からこれまで市民の皆様と議会をつなぐ架け橋として、定例会の審議内容や各議員の一般質問、議会の動きなどをお届けできたことは感慨深く、感謝申し上げます。

時代と共に紙面も変化してきましたが、「市民目線」という原点は変わりなく、この節目を新たなスタートとして、これからも分かりやすく読みたくなる紙面づくりに広報広聴委員会一同、精進してまいります。今後ともご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。



表紙紹介

今号は、第1号からの表紙を使用して第100号記念表紙を作成しました。

これからも「きたしる」をよろしくお願いいたします。

